

2021年12月23日

日本ケミファ株式会社

〒101-0032 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号
TEL:03-3863-1211(代表) / FAX:03-3864-5940

「サステナビリティ推進委員会」設置のお知らせ

日本ケミファ株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:山口 一城)は、2021年12月22日に開催された取締役会において、持続可能な社会の実現に向け、グループの「サステナビリティ基本方針」を定めるとともに、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置することを決めましたので、お知らせします。

1. サステナビリティ基本方針

日本ケミファグループは「医薬品を中核としたトータルヘルスケアで人々の健康で豊かな生活に貢献する」という経営理念のもと、グループの掲げるミッションを達成することで企業価値の向上を目指すとともに、事業活動を通じサステナブルな社会の実現への役割を果たしていきます。

2. 委員会設置の背景と目的

今般改訂されたコーポレートガバナンス・コードでもサステナビリティに関する様々な規定が盛り込まれたように、サステナブルな社会の実現に向けた企業や個人の取り組みは喫緊の課題であり、当社グループとして国連の定めた「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標:SDGs)」や気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)が公表した TCFD 提言の中から、グループの事業活動を通じ、環境・社会・経済的課題に関する取り組みを着実に推進するために当委員会を設置しました。

3. 委員会の構成

本委員会は取締役会をレポーティングラインとし、代表取締役社長が委員長を務めます。また、委員は委員長が指名することとし、社長室、経営企画部、広報室、総務部、人事部、管理部の役職員で構成します。

4. 委員会の役割

委員会は主に以下の活動を行うこととし、その活動内容について定期的にと取締役会に報告します。

- ・ サステナビリティに関する目標、指標、施策等の企画・立案・提言
- ・ サステナビリティに関する施策の実施状況や目標の達成状況についてのモニタリング
- ・ サステナビリティに関する見識を深め活動の浸透を図るための教育・啓発・周知
- ・ 委員会での協議内容、検討事項及び活動内容等の取締役会への報告・付議提案
- ・ その他、取締役会が必要と認めた事項

以上